

事業名		事業内容	方向性	実施主体・関係課	評価
1-1-2	「かまくら子育てナビきらきら」の発行	<p>妊娠中から小学校低学年までの子どもの子育てに役立つよう子育て支援情報誌を発行します。</p> <p>★平成26年度版発行部数 16,500部 (平成25年度作成、平成26年度配布) 市ホームページにて電子書籍版を配信しました。</p> <p>★平成26年度版配付か所数 114か所 (H21: 64か所 H22: 64か所 H23: 106か所 H24: 105か所 H25: 105か所)</p> <p>【H21】 交付場所 64か所</p>	配布場所の拡大利用者が身近な場所で受け取れる環境をつくる	こどもみらい課	○
1-2-2	「こどもと家庭の相談室」の実施(重複掲載6-1-4)	<p>子どもと家庭の福祉並びに児童虐待に関する第一義的相談窓口として幅広い相談の受付を行います。相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取組みます。また、相談員が子育て支援センター等に出向いて、保護者から直接育児などの相談が受けられるような出張相談に取組みます。</p> <p>■夜間相談 ■土曜相談 ■訪問相談 (H22: 5月から実施)</p> <p>★親育ち支援事業プログラムを実施しました。(CSP/トリプルP/BP)</p> <p>★つどいの広場 市内4地域(腰越行政センター・七里ヶ浜子ども会館・玉縄子ども会館・植木子ども会館)に相談員が訪問相談を隔月で行いました。</p> <p>★広く子育て家庭に「こどもと家庭の相談室」の周知を図るため、相談室リーフレットを市内保育園・幼稚園・小中学校の全戸配布しました。</p> <p>★同じ子育ての悩みを抱えた保護者が集って話し合いを行なう「ママのトークタイムわかば」を年間3クール実施しました。</p>	事業の拡充	こども相談課	○
1-3-1	子ども会館(重複掲載4-3-1)	<p>地域の子どもの健全な遊び場を提供し、心身の健やかな育成を図ります。</p> <p>★14か所(うち1か所は、平成26年8月開館) 年間児童利用者数 延94,972人 一日あたり平均来館者数324人(各館一日の平均利用者数の合計。年度途中の開館あり) (H20: 247人 H21: 219人 H22: 219人 H23: 218人 H24: 319人 H25: 303人)</p> <p>★平成24年7月から市民協働事業として、梶原子ども会館を、かまくら子育て支援グループ懇談会と協働で運営しました。</p> <p>★平成25年1月に新たに第一子ども会館を開館しました。</p> <p>★平成26年3月に新たに小坂子ども会館を開館しました。</p> <p>★平成26年8月に深沢子ども会館暫定施設を開館しました。</p> <p>【H21】 1日あたり平均来館者数 219人 14か所(年間児童利用者数 延63,318人)</p>	一日あたり平均来館者数10%アップ	青少年課	○
1-3-10	短期入所生活援助(ショートステイ)事業	<p>児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で一時的に養育・保護します。</p> <p>■受入施設 3施設 ★受入児童数 1人</p>	3施設での受け入れを継続	こども相談課	○
1-3-13	子育て親子講座	<p>子ども会館を会場に、主に乳幼児を持つ子育て中の親子を対象として、しつけ、遊びや食育など子育てに役立つ講座等を開催します。</p> <p>★梶原子ども会館親子イベント 93回 延1,220人参加 1回あたり13人</p> <p>【H21】 54回 延515人参加 1日あたり9.5人</p>	一講座あたり参加者数の10%アップ	青少年課	○
1-4-1	通常保育事業	<p>保護者が就労をしているなど、児童福祉法に定められている「保育に欠ける児童」を入所させる事業で、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準を満たす施設として知事等の認可を受けた保育所や市町村が認定した認定保育施設で実施します。</p> <p>★認可保育所 定員数 2,076人 受入数 2,241人 (待機児数55人) (H20: 定員1,506人 受入数1,602人 H21: 定員1,582人 受入数1,669人 H22: 定員1,642人 受入数1,787人 H23: 定員1,872人 受入数1,995人 H24: 定員1,992人 受入数2,037人 H25: 定員2,052人 受入数2,090人)</p>	認可保育所受入数 2,155名	保育課	○
1-4-2	延長保育事業	<p>就労形態の多様化や、勤務時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施保育所の拡大を図ります。</p> <p>★認可保育所全園で実施。</p>	全認可保育所での実施を継続	保育課	○
1-4-8	低年齢児保育	<p>産後休暇明け・育児休業明けでの乳児保育の需要に応えるため、低年齢児保育を実施します。</p> <p>★公立2園 ★私立14園で実施</p>	公立2保育所・私立14保育所での実施を継続	保育課	○

1-4-10	保育園児の健康管理	保育園児の健全な身体の育成のために、定期的に身体測定・健康診断等を行い、発育・発達の状況を把握し、健康増進に努めます。 また、保健衛生担当嘱託員を配置し、各保育所を巡回します。 ★全認可保育所において健康診断等を実施しました。	全認可保育所での実施を継続	保育課	○
1-4-12	保育サービス評価	保育所の提供するサービスについて、自己評価に加えて、利用者の認識・把握と第三者機関による評価の実施を検討します。 私立保育所についても取組みを要請していきます。 ★1園実施(深沢保育園) (H24 2園実施(材木座保育園、稲瀬川保育園) H25 2園実施(腰越保育園、大船保育園)	順次実施	保育課	○
1-6-6	就学援助	一定所得以下の市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費等の一部を援助します。 ★小学校 1,028人 中学校 514人 合計1,542人に支給	基準の維持 [前年度所得が生活扶助基準額等の1.5倍未満までの世帯を対象に扶助]	学務課	○
2-1-3	親子健康相談	育児、栄養、運動、歯など、健康なライフスタイルの確立と親子への支援を図るため、いつでも気軽に相談できるよう各地域で実施します。 ■乳幼児健康相談 ★延2,138人(全48回) ■その他、電話・面接による相談は随時実施	市内5地区での事業の継続	市民健康課	○
2-2-2	親と子の食生活体験学習の開催	親子で「食育」を実習体験する講座「小さなコックさんあつまれ」を開催します。 ■小さなコックさんあつまれの代替事業として、幼児食育事業「やってみよう！わくわくクッキング」を実施。 ★計4回 延69人	事業の見直しを検討	市民健康課	○
2-2-3	離乳食教室の開催	乳児を持つ親に対する離乳食の進め方の指導や実習等を開催します。 ■離乳食教室 ★12回 324組344人(親) 【H21】 ■離乳食教室 ★12回 276人参加	年間12回開催の継続	市民健康課	○
2-2-6	保育所における食育の推進	保育所の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と良い食習慣を形成します。 また、保育士と栄養士が連携し、乳幼児の現状を把握した上で「保育園年(月)齢別食育計画」に沿った食育を推進します。 ★保育所の食事を中心に保育士と栄養士が連携し、食育を推進しました。 【H21】 ★給食委員会を開催し、内容の充実を図りました。(9回実施) ★4、5歳児の保育計画に「調理保育」を組み込み、食材になる食物の栽培を経験したり、その収穫した食材を使って調理をしたりなど各園で積極的な食育を行いました。	全公立保育所での実施を継続	保育課	○
2-2-8	成長・発達にあわせたはたらきかけ	「保育園年(月)齢別食育計画」に沿って、子どもの成長、年齢にふさわしい食事指導を保育の活動と連携しながら行います。 ★子どもの成長発達にあわせた食事指導を保育と連携して実施しました。	全公立保育所での実施を継続	保育課	○
2-4-2	小児緊急医療支援	休日夜間急患診療所の土・日・休日の夜間には、小児科に対応できる医師を配置します。 ★患者数 小児科 880人 ★土・日・休日の夜間配置率 60.3% (H23 59.8% H24 51.7% H25 42.9%) ★平成26年度年未年始から2科体制 【H21】 ★患者数 小児科 1,694人	土・日・休日の夜間配置率の拡充	市民健康課	○
2-4-4	産科診療所運営への支援	鎌倉市医師会立の産科診療所「ティアラかまくら」の運営を支援し、市内で安心して子どもを出産し、育てられる環境を整備します。 ★分娩 219件 ★外来、妊婦健診等 5,453件	年間210分娩	市民健康課	○
3-1-3	小学生と保育園児・幼稚園児の交流 (重複掲載3-2-9)	生活科の授業、総合的な学習の時間や小学校の行事等(運動会、各学校で行われる子どもまつり等)を通して、小学生と保育園児や幼稚園児の交流を推進します。 また、就学を控えた園児と同じ地域の小学校低学年の児童が、一緒に活動し交流を行います。 ★各小学校に幼保小交流事業担当者をおき、小学校区単位で交流事業の推進に努めました。 ★各園にて就学前の訪問、運動会の競技への参加等交流を実施。	市立小学校全校での交流実施を継続	教育センター 教育指導課 保育課	○
3-1-4	中学生と保育園児・幼稚園児の交流 (重複掲載3-2-10)	市立中学校の生徒が、保育所や幼稚園で総合的な学習の時間で「職場体験学習」や技術・家庭科の家庭分野の学習の中で「保育体験」を行います。 ★市立中学校全校で職場体験学習や技術・家庭科、総合的な学習の時間等の学習の中で取り組みました。	市立中学校全校での実施を継続	教育指導課 保育課	○

3-2-2	学校評議員制度	各学校が保護者や地域の方々の意見を広く聴き、地域に開かれた、また信頼される学校づくりを推進します。 ★設置率 100% (H21:100% H22:100% H23:100% H24:100% H25:100%) 【H21】100%	設置率の維持	教育指導課	○
3-2-14	かまくら子ども議会の開催	子どもたちが、市議会の模擬体験を通じて、市民生活と行政との関わりや、鎌倉市が直面するさまざまな課題について考えるとともに、自らの言葉で市長等と質疑応答を行うことにより、議会制民主主義への理解を深めながら地方自治の仕組みについて学習することを目的として開催します。 ★中学校対象に実施	小中学校隔年での実施を継続	教育指導課	○
3-2-17	各種補助員・介助員の派遣	水泳、運動部活動、日本語指導等専門性の高い分野や、特別支援学級・通常級に在籍する児童生徒の介助など、児童生徒の教育活動が円滑に進められるための各種補助員・介助員を派遣します。 ★学級支援員 23校 81人 (H20:16校27人 H21:16校27人 H22:21校46人 H23:23校70人 H24:23校90人 H25:22校90人) ★特別支援学級への学級介助員 12校29人 (H20:7校17人 H21:7校17人 H22:7校17人 H23:7校18人 H24:9校21人 H25:13校27人) ★通常級への学級介助員 3校 4人 (H20:4校4人 H21:3校3人 H22:3校5人 H23:5校6人 H24:4校5人 H25:3校4人) ★スクールアシスタント 10校 10人 (H20:5校5人 H21:8校8人 H22:8校8人 H23:8校8人 H24:9校9人 H25:10校10人) ★水泳補助指導員 15校 8人 (H20:9人 H21:9人 H22:9人 H23:7人 H24:8人 H25:8人) ★運動部活動補助指導者 3校3人 (H20:3校3人 H21:3校3人 H22:3校3人 H23:3校3人 H24:3校3人 H25:3校3人) 【H21】★学級支援員 16校27人 ★特別支援学級への学級介助員 7校17人 ★通常級への学級介助員 3校3人 ★スクールアシスタント 8校8人 ★水泳補助指導員 9人 ★運動部活動補助指導者 3校3人	事業の拡充	教育指導課	○
3-3-1	ブックスタート事業の推進	6か月児育児教室において、絵本が入ったブックスタートパックを贈呈し、絵本の読み聞かせの仕方などのアドバイスを行います。 ■ブックスタート ★48回 6か月児 986人 保護者等1,142人参加 ★パック受取率 90% *平成27年6月現在、市民健康課による平成27年1月以降のパック受取数が入っていないため上記パーセントより増える予定。 【H21】 ★パック受取率 83.5%	受取率の向上	中央図書館	○
3-3-5	両親学級	妊娠及び出産後の母体の保護・日常生活の注意・育児の楽しさを一緒に学習します。 ■両親教室 A・B・C 3コースを毎月実施。 1コースからの受講を可能とした。 ★36回 実377人(うち父158人) 延666人(うち父191人)	3日間コース12回の実施を継続	市民健康課	○
3-3-15	総合型地域スポーツクラブの育成	地域で多種目、多世代、多様な技能レベルに応じたスポーツを楽しむことのできるクラブの支援を図ります。 ★創設希望団体へのヒアリング	設立済み団体と、創設希望団体に相談等の支援を行う	スポーツ課	○
3-3-16	保育所の地域子育て支援	全公立保育所にて園庭開放、行事参加や子育て相談など地域の子育てを支援する活動を進めます。 ■「広場にて」にて園庭遊び、人形劇、親子体育遊び(スポーツ課事業)等を実施 園庭解放 ★公立 6園(全園) 月2~3回 ★子ども会館 年4回 (H22年2回 H23年4回 H24年4回 H25年4回) 【H21】 ★公立保育園全園で月1~2回実施しました。保育園が、地域において子育て中の親子の交流の場となるよう、園児や保育士と人形劇や親子あそび等を楽しむ「広場」を開催しました。	支援内容の充実	保育課	○
3-3-28	てらハウス事業	商業ビルの空き店舗に、子ども・保護者・学生ボランティア・地域ボランティアが集い、“本気”で学び、遊び、語り合う居場所をつくります。そのようにして過ごす時間から子ども自身が「やりたい」ということを発見し、スタッフの力添えを得ながら自らの力で実現することを目指します。 ■休日てらハウス: 原則毎週土曜日 10:00~16:00 ★50回実施 397人参加 ■平日てらハウス: 原則月~金曜日 13:00~17:00 ★230回実施 613人参加 【H21】 ★32回実施 457人参加	事業内容の拡充	NPO法人鎌倉てらこや	○

4-1-5	公園・緑地の整備促進 (重複掲載4-3-8)	<p>自然環境の保全、活用を基調に、健康づくり、ふれあいや憩いの場づくりとして、公園・緑地を整備・充実します。 また、子どもたちが戸外でのびのびと運動や遊びができるよう、街区公園、児童遊園等の身近な場所への設置に向け取り組みます。</p> <p>★鎌倉広町緑地用地取得 22,256.43㎡ ★(仮称)山崎・台峯緑地用地取得 11,403.09㎡ ★(仮称)山ノ内宮下小路2号緑地用地取得 2,290.02㎡ ★(仮称)笹田一丁目公園用地取得 773.84㎡ ★(仮称)笹田一丁目公園実施設計等策定業務委託 ★岩瀬下関防災公園街区整備事業 ★岩瀬下関防災公園市道付帯工事 ★鎌倉広町緑地整備工事事業</p> <p>【H22】 ■総合公園(鎌倉海浜公園) ■地区公園(源氏山公園) ■風致公園(夫婦池公園) ■鎌倉広町緑地 ■(仮称)山崎・台峯緑地 ★用地買収・施設整備等を進めています。</p>	緑の基本計画平成32年中間年次に向け推進	公園課	○
4-1-9	まちづくり活動の支援	<p>市民参画のまちづくりを進めるため、まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画の策定などを支援し、幅広い世代が住みやすいまちづくりを推進します。</p> <p>★自主まちづくり計画を策定している団体 14団体 (H20:11団体 H21:11団体 H22:13団体 H23:14団体 H24:14団体 H25:14団体)</p> <p>【H21】 11団体</p>	自主まちづくり計画を策定している団体数の拡大	まちづくり政策課	○
5-1-3	就労情報の提供	<p>公共職業安定所などの関係機関と連携を図りながら、就労情報の提供に努めます。</p> <p>■求人情報紙の配置、ホームページでの提供 ★月2回</p>	鎌倉市に特化した求人情報の提供 毎月2回の更新を継続	産業振興課	○
5-2-2	父親への育児支援	<p>父親が育児の知識や技術を身に付ける機会を提供するため、各種教室、講座を開催します。 また、父親の参加しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>■両親教室 【父親の参加率 41.9%】 ★36回 実377人(うち父158人) 延666人(うち父191人) ■親子ふれあいセミナー 【父親の参加率 0.6%】 ★10回 保護者数 158人(うち父1人) ■ふたご・みつごのための親子講座 【父親の参加率 22.2%】 ★3回 保護者等数 27人(うち父6人) ■おんぶで離乳食教室 【父親の参加率 6.1%】 ★12回 延344人(うち父21人) ■父子健康手帳交付 ★262人</p> <p>【H21】 ■両親学級 ★37.9% 546人(父207人) ■親子ふれあいセミナー★5.9% 318人(父19人) ■親子講座 ★1.5% 65人(父1人)</p>	父親の参加率の向上	市民健康課	○
6-3-3	統合保育の推進	<p>特別な支援を必要とする子どもの発達の状態に応じて幼稚園及び保育所での集団生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらともに育っていきけるよう、関係機関と連携し統合保育の推進に努めます。また、幼稚園での受け入れに対する補助金を交付して特別な支援を必要とする子どもの受け入れ体制を支援します。児童福祉法一部改正に伴い児童発達支援センターで実施する事業である「保育所等訪問支援」については、平成25年度の本格実施に向けて平成24年度についてはモデルケースについて実施します。</p> <p>■巡回相談 ★発達相談 72回 177人 ★言語聴覚相談 67回 144人 ★リハビリ相談 30回 97人 ■特別支援保育運営費補助金交付 ★17園 47人 ■保育所等訪問支援 ★3人(延68人)</p>	巡回相談・特別支援保育運営費補助金交付の継続	発達支援室	○
6-3-9	特別支援教育	<p>特別な支援を必要とする児童一人ひとりの個性や能力を伸ばすため、個々のニーズに応じた教育の充実に努めます。</p> <p>★3-2-17参照</p>	事業内容の拡充	教育指導課	○
6-3-20	5歳児すこやか相談	<p>発達障害を含む特別な支援が必要な子どもの早期発見と支援を目的とする「5歳児すこやか相談」を実施します。</p> <p>■全園(全数)で実施 ★全園(全数) 対象人数 1,252人 H26:公立・民間保育園、幼稚園計46園</p>	市内全ての保育所及び幼稚園での実施	発達支援室(6-3-1に含む)	○
6-3-23	相談支援	<p>障害者自立支援法及び児童福祉法に基づき、社会福祉法人及びNPO法人等の相談支援事業者と連携し、身近な地域で、障害のある子どもの保護者などのそれぞれの状況に合わせた相談に応じます。</p> <p>★実施か所数 12か所(H25:6か所)</p>	相談支援事業所数の拡大	障害者福祉課	○